

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事（土木工事等）

## 分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		□鉄筋コンクリート造 □その他 ( )		
工事の種類		□新築工事 □維持・修繕工事 □解体工事 □電気 □水道 □ガス □下水道 □鉄道 □電話 □その他 ( )		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		□コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材 □アスファルト・コンクリート □木材		
工作物に関する 調査の結果	工作物の状況	築年数 _____年 その他 ( )		
	周辺状況	周辺にある施設 □住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約_____m その他 ( )		
工作物に関する 調査の結果及び 工事着手前に 実施する措置の 内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 □十分 □不十分 その他 ( )		
	搬出経路	障害物 □有 ( ) □無 前面道路の幅員 約_____m 通学路 □有 □無 その他 ( )		
	特定建設資材への付着物 (解体・維持・修繕工事 のみ)	□有 ( ) □無		
	他法令 関係 (解体 ・維持 ・修繕 工事の み) その他	石綿（大気汚染 防止法・安全衛 生法石綿則・ 大阪府生活環境 の保全等に関 する条例） □有（□飛散性石綿（吹付け石綿等） □非飛散性石綿（石綿含有成型板等） 使用面積_____m <sup>2</sup> 特定建設資材への付着（□有 □無） □無	事前調査結果報告 □報告済 □報告予定 □報告対象外 特定粉じん排出等作業実施届出 □届出済 □届出予定 □届出対象外	
工程 ごとの 作業 内容 及び 解体 方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
	①仮設	仮設工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	②土工	土工 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	③基礎	基礎工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	④本体構造	本体構造の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
⑥その他 ( )	その他の工事 □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用		
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		□上の工程における⑤→④→③の順序 □その他 ( ) その他の場合の理由 ( )		
工作物に用いられた建設資材 の量の見込み (解体工事のみ)		トン		
廃 棄 物 発 生 見 込 量	特定建設資材廃棄物の種 類ごとの量の見込み（全 工事）並びに特定建設資 材が使用される工作物の 部分（新築・維持・修繕 工事のみ）及び特定建設 資材廃棄物の発生が見込 まれる工作物の部分（維 持・修繕・解体工事の み）	種類	量の見込み	
		□コンクリート塊	トン	使用する部分又は 発生が見込まれる部分（注） □① □② □③ □④ □⑤ □⑥
		□アスファルト・コンクリート塊	トン	□① □② □③ □④ □⑤ □⑥
		□建設発生木材	トン	□① □② □③ □④ □⑤ □⑥
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。